

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山中 康利
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	2023年12月1日
【提出日】	2023年12月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したことおよび重要な契約の変更があったこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本コンセプト株式会社
証券コード	9386
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山中 康利
住所又は本店所在地	Singapore
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.
勤務先住所	182 Cecil Street, #20-02 Frasers Tower, Singapore 069547

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本コンセプト株式会社 財務経理部 若園三記生
電話番号	03-3507-8812

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		0	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		- H
新株予約権付社債券（株）	B		- I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	0	P Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年10月31日現在）	V	13,868,500
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		9.67

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2023年12月8日	株式（普通株式）	1,341,500	9.67	市場外	処分	株式会社商船三井	1,721

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2023年10月31日、株式会社商船三井との間で、提出者の保有する発行者の普通株式1,341,500株を譲り渡す旨の株式譲渡契約を締結し、2023年12月8日付で譲渡を実施いたしました。

また、担保として、大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッドに対して計1,338,800株を差し入れておりましたが、12月1日に担保解除しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
--------------	--

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年10月1日付株式分割(1:3)により、1,754,800株を取得。その内425,710株を処分し、残高は1,329,090株。 令和5年12月8日、1,329,090株を処分し、残高は0株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地